

2022年度 海洋教育パイオニアスクールプログラム

【単元開発部門】募集要項

1. 目的

海洋国である我が国にとって、海と共に生きる意識と資質・能力、そして態度を有する人材の育成は重要課題であり、海洋基本法においても海洋に関する国民の理解増進を掲げ学校教育等における海洋に関する教育の推進を謳っています。

このような観点から、日本財団、笹川平和財団海洋政策研究所では、海と人との共生を目指し、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する、海洋教育の普及充実を進めています。

海洋教育パイオニアスクールプログラムは、海洋教育を実践する学校や教育委員会等に対する支援（助成）を通じ、海洋教育カリキュラムの開発と海洋教育の担い手の育成を行うことで、学校での海洋教育の面的な広がりと質的な向上を図ることを目的としています。

2. 主催

笹川平和財団海洋政策研究所
日本財団

3. 協力

東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センター

4. 後援

文部科学省

5. 対象

全国の国・公・私立の、幼児教育施設（保育所や幼稚園等 ※詳細は「[12. 申請条件](#)」p.2 参照）、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校（3年生まで）

6. 募集内容

海洋に関するカリキュラムの開発に対し助成します（教科や単元実施の期間や長さ（時間数）は問いませんが、該当する教科・領域等の年間指導計画に関連付いていることが必要です）。

また、2022年度は以下のテーマに関わる活動を重点的に募集いたします。

重点テーマ：

「新しい生活様式に対応した海洋教育 ～オンラインや ICT 等を活用した実践開発～」

※別紙 [【補足説明資料 2】 p.7](#) 参照

7. 助成件数

200 件程度

8. 助成金額

上限 30 万円

9. 対象期間

2022年4月1日～2023年3月31日に実施される学習活動が対象となります。

10. 申請受付期間

2021年11月1日（月）～12月10日（金）

11. スケジュール

2021年				2022年			2023年		
10月	11/1	12/10	12月	2月上旬	4月	6月	3/31		
募集要項発表	申請受付		審査	助成校決定・内示	助成契約締結	助成金振り込み	授業実践	提出物の提出期限	海洋教育研究会開催

12. 申請条件

- ・指導計画に関連した活動が対象となります。なお、指導計画に関連した活動であれば、部活動やボランティアなど、課外活動を含めることは可能です。
- ・複数申請は禁止とします（1校1件のみ）。
- ・所管教育委員会の指導主事、もしくは学校長等による実践の視察、評価を得るようにしてください。
- ・様々な学校に実際の学習活動を見て頂けるよう、可能な範囲で授業の公開にご協力ください。場合によってはメディアの取材をお願いする可能性もあります。
- ・本プログラムは、学習活動の継続のための支援を目的とするものではありません。同一校への助成は原則的には3年以内とします。ただし審査において更なる展開が期待できると判断された場合や、これまでに本プログラムに採択された貴校の活動とは異なる内容の申請についてはこの限りではありません。

※なお、新たな単元が開発されるのであれば、異なる活動とみなします。既に開発した単元の改善・修正のみでは4年目以降の継続助成は認められません。

- ・幼児教育施設は、公立及び非営利法人が運営する施設を対象とします。また、原則として認可保育所、幼稚園、認定こども園（保育所型、幼稚園型、幼保連携型）を対象とします。

参考：「子ども・子育て支援新制度ハンドブック（施設・事業者向け）（平成27年7月改訂版）」

内閣府・文部科学省・厚生労働省

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/jigyousya.html#handbookH2707>

13. 終了時に求められる提出物

- (1)実施概要：活動全体の概要を写真とともに指定のフォーマットで紹介するもの
- (2)学習内容報告書：実施した単元毎に、学習内容を指定のフォーマットで記載したもの
- (3)教材：授業のために開発した資料、ワークシートなど
- (4)自己評価シート：全体を振り返って良かった点、反省点などを自己評価いただくもの
- (5)支出報告：収支・会計についての報告

※(1)(2)(4)(5)は指定のフォーマットを使用して作成し、デジタルデータでご提出いただきます。

※ご提出いただく成果物や写真等は、教育・研究活動や普及活動のため、印刷物・ポスター・web サイト等を通じて発信・使用させていただきます。著作権や肖像権へのご配慮をお願いいたします。

※優れた実践については、事務局や東京大学からヒアリング等のお願いをすることがありますので、ご協力ください。

14. 審査の視点

助成校は以下の視点から総合的に審査し、決定致します。審査の過程で申請内容についてヒアリングさせていただく可能性があります。

- ・実施内容と海洋との関連性が明確であるか
- ・海洋教育の面的な広がりや質的な向上に寄与できるか
- ・実施内容を通して育成を目指す資質・能力が明確であるか
- ・他校にはない新規性やユニークさ、学校や地域の独自性や創意工夫等の有無
- ・校内で組織的に取り組む体制、家庭・地域との連携の有無
- ・これまで継続してきた活動の場合、本プログラム（助成金）を活用した発展・改善計画に具体性があるか
- ・支援期間終了後、継続的な活動や更なる取り組みへの展開が期待できるか
- ・予算の合理性・妥当性
- ・4 回目以上の申請の場合は、これまでに本プログラムに採択された貴校の活動とは異なる内容や発展・改善が見られるか

15. 申請にあたって

[【補足説明資料 1】 p.6](#) を必ずお読み頂き、海洋教育についてご理解いただいた上で、申請内容をご検討ください。また単元計画の検討には、以下の書籍が参考となりますのでご活用ください。

「令和元年 海洋教育指導資料 学校における海の学びガイドブック 小・中学校編」

「新学習指導要領時代の海洋教育スタイルブック：地域と学校をつなぐ実践」東京大学海洋教育センター

<https://www.cole.p.u-tokyo.ac.jp/aboutus/issue>

「21 世紀の海洋教育に関するランドデザイン」笹川平和財団海洋政策研究所

<https://www.spf.org/pioneerschool/useful>

「海洋教育パイオニアスクールプログラム 2016 年度事例集」

<https://www.spf.org/news/pioneer2016casestudies.pdf>

「海洋教育パイオニアスクールプログラム 2017 年度成果報告会資料」

<https://www.spf.org/news/pioneer2017seikahoukokukaishiryo.pdf>

16. 対象となる経費

以下を参考に、各学校・自治体の会計規則などにあわせてご作成ください。

費目	内容
諸謝金	授業や研究発表会等への外部派遣講師など専門家に対する謝金 ※一回あたりの上限は2時間あたり30,000円を目安とします。 ※オンラインの場合は2時間あたり15,000円を目安とします。
旅費交通費	校外活動や研究発表会等の実施に関連する交通費、他校の取り組み見学や勉強会へ出席するために必要な旅費など
消耗什器備品費	申請する海洋教育を進める上で必要な機材や備品等の購入費 ※使用目的を明確に記載してください（内容によっては減額の可能性有り）。
重点テーマ関連費	重点テーマ「新しい生活様式に対応した海洋教育～オンラインやICT等を活用した実践開発～」に取り組むために必要な、ネットワーク機器の購入費や通信契約料、アプリケーションやソフトウェアの購入費や契約料など ※使用目的を明確に記載してください（内容によっては減額の可能性有り）。
印刷製本費	副読本・教材等の作成費 学習用プリント・研究発表会等で用いる配布物等のコピー費・印刷費など
図書費	教材の購入費
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
委託費	授業を外部機関と連携して実施する際や教材を外部委託によって制作する際に係る委託費用
茶菓食事代	外部派遣講師との打ち合わせ等で提供する飲料代など
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費（保険料、写真代など）

※これ以外の用途についてはお問い合わせください。

※【[補足説明資料 3](#)】p.8に、対象となる経費・ならない経費を例示しておりますので参考にしてください。

17. 海洋教育研究会（成果報告会）

2023年度中に、教員の皆さまを対象とした海洋教育研究会の開催を予定しております。2022年度の実践に関して積極的な発表・参加をお願いいたします。なお、オンラインでの開催も検討しております。詳細については、採択後にご案内いたします。また、海洋教育のモデルとして優れた実践の表彰も検討しています。

18. 新型コロナウイルスに関する特記事項

2020年度以降の採択校で、新型コロナウイルスの影響により、今年度の活動を辞退・断念された場合、または現時点で活動の見込みが立たない場合は、その旨を記入してください。

授業実践においては、新型コロナウイルスの流行状況に留意していただき、児童生徒並びに学校関係者の皆さまの安全を最優先として無理のない範囲での活動をお願いいたします。なお、もし活動を実施することが困難になった場合は、遠慮なく事務局にご連絡ください。

19. 申請方法

海洋教育パイオニアスクールプログラムウェブサイト (<http://www.spf.org/pioneerschool>) で申請書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえメールでお送りください。

送付先メールアドレス：pioneer.application@spf.or.jp

受付期間	2021年11月1日(月)～12月10日(金)
提出物	申請書
注意点	<ul style="list-style-type: none">・必ず学校長の承認を得てから申請してください。・複数申請は禁止とします。1校1件の申請でお願いします。ただし小中一貫および中高一貫校、義務教育学校、中等教育学校の場合は、小学校、中学校、高等学校に相当する課程からそれぞれ1件ずつの申請が可能です。・審査結果は決定後、速やかに通知します(2月上旬を予定)。決定前のお問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。・申請書は部門毎によって異なります。ご確認の上、該当の申請書にご記入の上申請してください。・申請内容に対する外部連携機関(NPO等)からの問い合わせには対応しかねますのでご了承ください。・申請書は必ず指定のエクセルファイルにてご作成ください。昨年度の申請書とは様式が異なります。ワードやPDFの形式では受け付けられませんのでご注意ください。・申請書は必ず申請受付用メールアドレス(pioneer.application@spf.or.jp)までお送りください。郵送・FAXでの申請は受け付けません。申請受付用メールアドレス以外へお送り頂いた申請書は受付対象外となりますのでご了承ください。・申請受付後、確認メールをお送りいたします。確認メールが届かない場合は、申請受付が完了していない可能性がありますので、事務局までお問い合わせください。・活動実施後、所定の様式にて提出物を送付いただきます(詳細は「13. 終了時に求められる提出物」参照)。様式はウェブサイトの募集要項ページに掲載しておりますので予めご確認ください。

20. その他

- ・実施に関する諸手続きについては、助成決定の際にご案内する「実施の手引き」をご覧ください。
- ・申請の際に収集した個人情報は、助成に関する事務手続き、助成金の募集案内、海洋教育に関連するイベント案内、アンケートの実施、その他各種お知らせのために利用します。
- ・授業実践においては、生命尊重、環境への配慮、法令や規則等の遵守をお願いします。

【運営事務局(お問い合わせ先)】

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル6F

笹川平和財団海洋政策研究所 海洋教育パイオニアスクールプログラム事務局

Tel: 03-5157-5279 Fax: 03-5157-5230

E-mail 問い合わせ先: ocean-education21@spf.or.jp

申請書送付先: pioneer.application@spf.or.jp

【補足説明資料 1】 海洋教育とは？

海洋教育は日本の未来を支える学校教育のテーマです

人類は、海洋から多大な恩恵を受けるとともに、海洋環境に少なからぬ影響を与えており、海洋と人類の共生は国民的な重要課題となっています。

海洋教育は、海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋の開発と利用を可能とする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指しています。この目的を達成するために、海洋教育は、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進します。

海洋教育の4つのキーワード

海洋教育は、「海に親しむ」ことから始まり、「海を知る」ことで海への関心を高め、さらに海と人との共生のために「海を利用」しながら「海を守る」ことの大切さを学ぶものです。



海洋教育に関する教育課程特例校

海洋教育に関する教育課程を設置している特例校の一覧です。(2021年4月時点)

所在地	学校名	科目名	所在地	学校名	科目名
北海道浜中町	浜中町立散布小学校	散布学(海洋編)	石川県能登町	能登町立小木小学校	里海科
北海道古平町	古平町立古平小学校	海洋科	岐阜県岐阜市	岐阜市立長良小学校・長良中学校	つながる海洋科
	古平町立古平中学校	地域海洋科	大阪府阪南市	阪南市立西鳥取小学校	海洋教育科
北海道羅臼町	羅臼町立羅臼小学校・春松小学校 ・知床未来中学校	知床学	愛媛県新居浜市	新居浜市立多喜浜小学校	海っこタイム
岩手県洋野町	洋野町立中野小学校・中野中学校 ・種市小学校・種市中学校 ・宿戸小学校・角浜小学校	海洋科	福岡県大牟田市	大牟田市立みなと小学校 ・天領小学校・天の原小学校	海の時間
			大分県姫島村	姫島村立姫島小学校・姫島中学校	ふるさと科
			鹿児島県与論町	与論町立茶花小学校	海洋教育科
宮城県気仙沼市	気仙沼市立鹿折小学校 ・唐桑小学校	海と生きる探究活動	沖縄県糸満市	糸満市立高嶺小学校・高嶺中学校 ・糸満小学校・糸満中学校 ・糸満南小学校	海人科
宮城県塩竈市	塩竈市立浦戸小学校	浦戸探究科			
東京都北区	北区立東十条小学校 ・王子桜中学校	海育課	沖縄県竹富町	竹富町立上原小学校・古見小学校 ・船浦中学校	結ぬ海(ゆいぬうみ)科
神奈川県逗子市	逗子開成中学校	海洋人間学			

参考ウェブサイト

- ・東京大学大学院教育学研究科附属海洋教育センター <http://www.cole.p.u-tokyo.ac.jp/>
- ・笹川平和財団海洋政策研究所 <https://www.spf.org/opri-j/projects/education/propulsion/>

参考書籍

- ・「温暖化に挑む海洋教育——呼応的かつ活動的に」田中智志 編著, 東信堂, 2020年3月
- ・「令和元年 海洋教育指導資料 学校における海の学びガイドブック 小・中学校編」
東京大学大学院 教育学研究科 附属海洋教育センター 編著, 大日本図書, 2019年7月
- ・「新学習指導要領時代の海洋教育スタイルブック: 地域と学校をつなぐ実践」
東京大学海洋アライアンス 海洋教育促進研究センター 編著, 小学館, 2019年3月
<https://www.cole.p.u-tokyo.ac.jp/aboutus/issue>

【補足説明資料 2】 重点テーマについて

「新しい生活様式に対応した海洋教育 ～オンラインや ICT 等を活用した実践開発～」

新型コロナウイルスの流行に伴い、新しい生活様式下での授業づくりや授業方法などの工夫が必要となっています。本プログラムにおいても、それらの課題解決に取り組み、持続的な実践の開発を試みる応募を支援します。

2021 年度は「オンラインや ICT 等を活用した実践開発」を重点テーマとして設定します。GIGA スクール構想により、学校での ICT の活用とデジタルならではの学びの充実が推し進められています。新しい生活様式に対応した海洋教育の実践においても、オンラインや ICT の活用は重要です。海での観察活動や施設見学、体験学習などの実施においても、検討・解決しなければならない課題が多くあります。オンラインや ICT を活用した授業内容や授業方法の開発により、抱えている課題を解決しようとする取り組みを支援します。

該当する学習の例

- ・ オンラインを活用した外部人材による授業・講演会の実施
- ・ 水族館や博物館によるオンライン配信映像を活用した学習やオンラインでの交流
- ・ 他地域の学校とのオンラインでの遠隔交流
- ・ インターネット上の海洋データを活用した探究学習
- ・ ICT を活用したデジタル教材の開発
- ・ ソフトウェアやアプリを活用した教材の開発

東京大学海洋教育センターが作成した下記のコンテンツを活用した学習は、重点テーマに該当するものとしますので、ぜひご活用ください。

<https://www.cole.p.u-tokyo.ac.jp/curriculum/1940/>

以下の場合には該当しません

- ・ 明らかに備品購入が目的と判断されるもの
- ・ 画像や動画を視聴するだけのもの
- ・ 通常のパソコン活用の調べ学習にとどまるもの
- ・ インターネット上の既存教材やドリル、ワークシートを用いるだけのもの

【補足説明資料 3】 経費の例について

経費として認められるもの（例）

- ・ 生徒代表と教員が、海に関する学習について学会等で発表するために必要な旅費
- ・ 教員が海に関する学習の研修会に参加するための旅費
- ・ 海に関する学習のテーマとなる生物を題材とした映画の DVD の購入費やレンタル料
- ・ 水族館の学芸員に出張授業に来てもらうための旅費やそのための打ち合わせの旅費
- ・ 校内での打ち合わせ等に係る軽食などの茶菓食事代、校外実習での弁当代
- ・ 申請した校外実習に必要なライフジャケット、熱中症予防用品（テント等）
- ・ 重点テーマ「新しい生活様式に対応した海洋教育 ～オンラインや ICT 等を活用した実践開発～」に取り組むために必要な場合、遠隔授業を受けるために必要なモバイルルータの契約料、モデムや Wi-Fi ルータの購入費などネットワーク構築に必要な経費、オンライン会議や図鑑などのアプリケーション、プログラミングや web サイト作成などのソフトウェア

経費として認められないもの

- ・ 申請した海洋教育に関連性のない授業・教育研究・学会発表等に係る費用
- ・ 新型コロナの影響で実施できない場合や雨天・災害時の代替案等、実施することが定かではない活動に係る費用。（必要に応じて年度途中での計画・予算変更が可能です）
- ・ 学校外での飲食店の費用
- ・ 当該活動において支出されたことが明らかでない費用（固定電話代など）
- ・ 宿泊費のうち、直接関わりのないルームサービスやランドリー等の費用
- ・ 教員や外部講師の移動の際のスーパーシート、グリーン車等の特別料金
- ・ 酒やタバコ代、その他経費の範囲を逸脱し、社会通念上接待交際費に当たるもの
- ・ 助成金に関する間接経費、事務処理費、オーバーヘッド等（大学附属の場合）
- ・ 助成金を共同研究、受託研究などとして受け入れることで生じる消費税相当額
- ・ 翌年度に実施する内容に係る費用（費用の前払いなど）
- ・ 人件費・給与等

なお以下の備品については対象外とします。特にご注意ください。

- ・ 大判プリンタ(プロッタ)

： インクや用紙などの消耗品が高価で、助成終了後に活用されない事例が多いため不可とします。

【補足説明資料 4】 海洋教育を推進する根拠となる法律（抜粋）

「海洋基本法」（平成 19 年 7 月 20 日施行）

（海洋に関する国民の理解の増進等）

第二十八条 国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。

2 国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

海洋基本法 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/about2.html>

「海洋基本計画」（第 3 期 平成 30 年 5 月 15 日閣議決定）

第 1 部 海洋政策のあり方

2 海洋に関する施策についての基本的な方針

2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針

（6）海洋人材の育成と国民の理解の増進

ア 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

海洋人材の育成は、幼少期から小学校・中学校・高等学校（以下「高校」という。）の初等中等教育段階における国土や産業の理解、気候に関する科学的理解、我が国の歴史と海との関わりについての理解を深めるなど、体験活動を含めた海洋に関する教育を推進することを通じて、海に親しみを持ってもらう中で、海に関わる産業の存在や、その重要性を認識すること等により関心を持つところから始まる。

このため、小学校、中学校、高校の学習指導要領において、海洋に関する教育についての指導の充実が図られたことも踏まえ、引き続き、学校における海洋に関する教育を推進する。

第 2 部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進

（2）子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

- 2025 年までに全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、「ニッポン学びの海プラットフォーム」の下、関係府省・関係機関間の連携を一層強化する。（内閣府、文部科学省、国土交通省）
- 学校現場で活用できる副読本（インターネット上におけるものを含む。）の開発や、施設見学、キャリア教育の推進、教員がアクセスして使えるデータ利用・教材作成の手引きの充実等を通じ、教育現場が主体的かつ継続的に取り組めるような環境整備を行う。特に、海洋に関する科学的な理解を深めるため、副読本において、大学・研究機関等における研究開発の最新の状況を児童生徒の発達段階に応じて解説・情報発信する。（文部科学省、国土交通省）
- 海洋に関する教育の総合的な支援体制を整備する観点から、学校教育と水族館や博物館等の社会教育施設、水産業や海事産業等の産業施設、国立研究開発法人等の研究機関、海に関する学習の場を提供する各種団体等との有機的な連携を促進する。（文部科学省、農林水産省、国土交通省）

海洋基本計画 <https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/plan/plan.html>